

番号：160124

国名：ミャンマー

担当：農村開発部 農業・農村開発第一グループ 第一チーム

案件名：中央乾燥地における節水農業技術開発プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年5月中旬から2016年7月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月13日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	農業分野の各種評価調査
対象国／類似地域	ミャンマー／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ミャンマーは、農業が国内総生産の 32%、農業従事者が総人口の 61%、農産物が総輸出額の 17.5%を占めるといった ASEAN でも上位の農業国である (09 年度統計)。政府は国内の食料安全保障、経済を牽引する主産業のひとつとして、また貧困対策の観点から、農業の発展を重要視し、農業分野の課題として、①国内需要の充実、②外貨獲得を目的とした農産品輸出促進、③農業開発による地方部の発展を掲げている。

ミャンマーの地勢はエーヤーワディ川の河口にあたるデルタ地帯、中央部に位置する降水量が少なく比較的乾燥した地域 (以下、中央乾燥地)、これらを取り囲む台地山岳地帯、海岸線が伸びる沿岸部と、大きく 4 つに分けることができ、それぞれの地域環境特性に即した農業が展開されてきた。中でも、中央乾燥地は平均年間降水量が 700mm~1,000mm (デルタ地帯では約 3,000mm) と周辺地域に比べて少雨であることに加え、降雨パターンの年次変動が大きい。そのため、主に天水依存型農業を行っている中央乾燥地での農業生産には、不安定さが常態化している。

このような環境の下、ミャンマー政府は中央乾燥地に対して主に水稲を対象とした灌漑事業を計画・実施してきた。しかし、当地域では、灌漑用の水資源が十分にあるとは言えないうえに、揚水ポンプ使用等の稼働コストの負担が大きく、要水量が大きい水稲を対象とした灌漑開発の展開には限界があることが認識されつつある。

こうした農業生産の安定化を妨げる要因が多い中央乾燥地においては、農業生産および収入が安定せず、貧困農家が多いとみなされている。近年、ミャンマー政府が水稲重視から作物多様化へ政策を転換しつつあることに伴い、商品作物であるマメ科作物、油糧作物 (ゴマ、ラッカセイ等) の栽培は拡大傾向にある。今後、中央乾燥地で農業開発を進め、農業生産の安定、農家の収入向上を図るためには、当該地域の自然環境に適応可能な品種・栽培技術や限られた水資源を有効活用するための技術の開発・導入が強く求められている。

これまで、ミャンマー農業灌漑省は、首都近郊のイエジンにある研究所でイネを中心とした農業技術開発に取り組んできたが、こうした中央乾燥地のような環境下での畑作を中心とした農業技術開発については十分に組み合わせてはいない。

かかる状況の下、ミャンマーは我が国に、中央乾燥地に適した節水農業技術の開発、普及に関する技術協力プロジェクト「中央乾燥地における節水農業技術開発プロジェクト」(以下「本プロジェクト」) の実施を要請した。

本プロジェクトは、作物栽培技術や圃場管理技術の改善、節水灌漑技術の開発・普及を組み合わせ、中央乾燥地の自然・社会環境に適した節水農業技術を開発することにより、パイロット地域における対象作物の生産量増大を図ると共に、開発された技術が中央乾燥地内の農家に普及・導入されることで当地の貧困農家の営農改善ひいては収入向上にも寄与することを目的としている。本プロジェクトは、ミャンマー国農業灌漑省 (MOAI) を窓口、ミャンマー国農業灌漑省農業研究局 (DAR) および農業灌漑省農業局 (DOA) をカウンターパート (C/P) 機関として、2013 年 11 月より 2018 年 11 月までの 5 年間の予定で実施されており、現在、4 名の長期専門家 (チーフアドバイザー／乾燥地畑作物生産、節水灌漑技術、総合防除、業務調整) を派遣中である。

今回の中間レビュー調査では、プロジェクト協力期間の中間時点となる 2016 年 6 月に、既存 PDM 及び活動計画に基づき、プロジェクトの投入実績、活動実績、計画達成度を調査・確認し、問題点を整理するとともに、評価 5 項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) の観点から、プロジェクトチーム、ミャンマー側関係者とともに、本プロジェクトの中間レビューを実施し、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同中間レビュー報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。これら分析結果に基づきプロジェクトの残り期間の課題及び今後の協力の方向性について確認し、合同中間レビュー報告書 (案) を作成する。なお、JICA 事業評価に

おける評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2016年5月中旬～6月上旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他ミャンマー側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成し、プロジェクトを通じて配布する。
- ④調査団内の検討のため、評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)を検討する。
- ⑤国内で収集可能なデータを整理・分析し、それらの現時点の既存情報に基づき、評価の記入作業を予備的に行う。
- ⑥対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2016年6月上旬～6月下旬)

- ①JICA ミャンマー事務所等との打合せに参加する。
- ②本プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③ミャンマー側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともに本プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びミャンマー側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、担当分野に係る中間レビュー調査報告書(案)(英文)のドラフトを作成する。
- ⑥調査結果や他団員及びミャンマー側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦合同中間レビュー調査報告書(案)(英文)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ミャンマー事務所等への報告に参加し、担当分野に係る現地調査結果を JICA ミャンマー事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2016年6月下旬～7月中旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③合同中間レビュー調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(2)のすべてとする。

(1) 担当分野に係る合同中間レビュー調査報告書(案)(和文・英文)

(2) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(2)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「Jコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAより別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2016年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20160209.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年6月5日～2016年6月25日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間程度先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 研究協力 (筑波大学)

エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAミャンマー事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

あり

エ) 通訳備上

必要に応じて英語⇄ミャンマー語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

JICAがアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム (TEL:03-5226-8452) にて配布します。

・プロジェクト事業進捗報告書

・PDM (最新版)

②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

・ミャンマー連邦共和国 中央乾燥地における節水農業技術開発プロジェクト 詳細計画策定調査報告書

(3) その他

①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度

ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ②ミャンマー国内での活動においてはJICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAミャンマー事務所の指示に従い十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上